

完全護憲の会ニュース 134号

2025年5月10日
発行：完全護憲の会
〒140-0015 東京都品川区西大井 4-21-10-312
電話・FAX：03-3772-5095
Eメール：kanzengoken@gmail.com
ホームページ：<https://kanzengoken.com/>

目次

第128回例会・勉強会の報告	P. 1
事務局報告	P. 2
勉強会資料	
アーミテージ・レポートが日本の安保政策に与えた影響	P. 7
政治の現況について	P. 10

[第128回例会・勉強会の報告](#)

4月26日13時より都内・三田いきいきプラザで第128回例会・勉強会を開催した。(参加者5名)
例会では、福田共同代表が事務局報告を行ない[<別紙1>](#)、柳澤委員が政治の現況[<別紙2>](#)を報告した。

事務局報告では来信1件、ブログ投稿1件が紹介され、[3件の緊急警告](#)を発信したことを確認した。

[緊急警告071号](#)

「大崎事件」再審の扉を閉じる最高裁に問う (2025年3月31日)

[緊急警告072号](#)

最高裁は生活保護費引き下げの違法性を早期に判断せよ (2025年3月31日)

[緊急警告073号](#)

拉致問題を解決するため、まず痛切に反省せよ (2025年4月7日)

政治の現況では、「陸海空3自衛隊を一元指揮する統合作戦司令部発足」、「改正公職選挙法成立、選挙ポスターの品位規定新設」、「相互関税問題で日米協議、米国は貿易赤字解消を迫る」、「自民党、参院選対策の現金給付を断念、世論の反応見誤る」などが報告された。

この中で「改正公職選挙法」は、自民党、立憲民主党、日本維新の会、公明党、国民民主党、共産党、参政党、社民党などの賛成多数で可決されたが、憲法21条の表現の自由との関係から問題が残ると思われ、れいわ新選組などは反対した。成立した改正法では、ポスターに他人やほかの政党の名誉を傷つけるなど品位を損なう内容の記載を禁止することや、営利目的で使用した場合は100万円以下の罰金を科すことなどが盛り込まれている。

勉強会では、日本の安保政策に影響を与えた[アーミテージ・レポート](#)を柳澤委員が報告した。

1) 来信

◇みなさまへ

樋口俊二（憲法を生かす会・松戸）

東京で桜が満開となった3月30日の日曜日、「令和の百姓一揆」行進に参加してきました。会場の青山公園（東京・港区六本木）に全国から農業者や消費者市民3200人が集まり、トラクター約30台を先頭に代々木公園まで「農業と食を守ろう」と訴えて歩きました。私は松戸の矢切耕地に物流倉庫を建設させない運動をしている市民の皆さんと一緒に参加しました。

青山公園には、隣接して在日米軍施設であるニュー山王ホテルのヘリポートがあります。公園で行進を待っている間、やおら頭上を米軍の大型ヘリコプター3機が飛来してヘリポートに着陸し、しばらくして飛び去っていきました。その頃、前日に硫黄島で日米合同慰霊祭に参加したヘグセス米国防長官が首相官邸に石破首相を表敬し、市ヶ谷の防衛省で行われた日米防衛相会議に臨んでいました。会談では日本側が懸念していた在日米軍の態勢強化計画の中止の話はなく、また防衛費増の追加要求もなく、政府関係者は「大はしゃぎ」だったようです。しかし、日本は中国に対抗する米国の軍事戦略にすぎ間なく組み込まれ、沖縄など南西諸島では住民の意思に反して着々と戦争準備が進んでいます。

（中略）

トランプの貿易戦争は農業に飛び火し、いつ輸入農産物のいっそうの自由化を迫ってこないとは限りません。日米同盟と農業、一見関係がないようで密接に関連しています。

農民のトラクター行進はフランスで話題になりました。日本のデモ行進は隊列が4列、いくつもの梯団に輪切りにされ、すっかり管理統制されています。それでも「令和の米騒動」の折、コメ不足の原因がひた隠しにあいまいにされる中、政府に対し食料自給率向上策の実行と命の源農業を守ろうと百姓&市民の運動が始まったことに、拍手喝采しました。（後略）

（4月1日）

2) ブログ投稿

国家・政府が戦争を選択すること

——ウクライナ・ロシア戦争、ハマス・イスラエル戦争の現実から日本国憲法・9条を考える——

草野好文（完全護憲の会会員）（かながわ憲法フォーラム会員）

はじめに

ロシアの軍事侵攻によるウクライナ・ロシア戦争開始から3年、ハマスのイスラエル急襲によるハマス・イスラエル戦争から約1年半、両者ともようやく停戦の機運が出てきたものの、この間、両戦争による死者は民間人含めて数十万人に上る。ガザは廃墟と化した。

遠い外国の地での戦争とは言え、連日のように伝えられる凄惨な戦争の現実を目の前にして、私たちは改めて戦争をしてはならない、一日も早い停戦を、との思いを強くしていると思う。だが、その一方で、政権政党である自民党の有力政治家たちからは、「台湾有事は日本の有事」、「今日のウクライナは明日の日本」などと危機を煽り、沖縄南西諸島への「敵基地攻撃能力」を有するミサイルを配備し、戦争抑止を名目にしながら戦争への準備を推し進めている。

私たちは今、現実に行進している「二つの戦争」を前にして、日本が如何なる選択をすべきかを迫られていると言える。とりわけ、日本国憲法擁護・9条擁護を掲げる護憲派は、現在進行形のこの「二つの戦争」に対して、単に反戦を訴え、一日も早い停戦を訴えるだけでは決定的に不十分と言えよう。何故なら、この「二つの戦争」の現実を踏まえてもなお、9条護憲を主張し国民を説得できるのかが問

われているからである。

ここであらかじめお断りしておかなければならないことがある。それは、ハマス（イスラム抵抗運動）は国家・政府なのか、という問題である。イスラエル・アメリカを始め西欧各国はおしなべてハマスをテロ組織とみなし、国際的にもパレスチナの国家・政府とはみなされていない。むしろヨルダン川西岸地区を実効支配するファタハ（パレスチナ解放運動）がパレスチナ自治政府として国際的に認められ、国連においては国に準じる組織として扱われている。

しかし私は本稿において、ハマスをパレスチナ国民の大多数によって支持されたガザの統治者であり政府であるとの認識を前提にして論を進める。その際、ハマスの政治路線・軍事路線を批判的に検討することになるが、決してハマスの批判が目的ではない。1948年のパレスチナの地へのイスラエル建国以来、長年にわたってあまりにも悲惨・苛酷な状況におかれたパレスチナ・ガザ市民の心情を考えれば、これまで遠い外国のこととして無関心であった私にそれを批判する資格はない。それに私がもしガザの一市民であったとしたら、私もまた多くのガザ市民同様ハマスを支持し、もしくはハマスの一員となっていたかも知れないからである。

問題は私たち自身、日本国民が同様の境遇におかれた場合、どのような選択が求められているか、ということである。現に進行している悲惨な「二つの戦争」を直視して、このような場合でも日本国民の選択は絶対に戦争はしない、武力をもっては戦わない、それゆえ戦争放棄を誓った9条を守ろうと言い得るのか、護憲派は試されているのではないだろうか。

「二つの戦争」の起点と要因

私は冒頭、「ロシアの軍事侵攻によるウクライナ・ロシア戦争開始から3年、ハマスのイスラエル急襲によるハマス・イスラエル戦争から約1年半」と表現したが、これはマスコミ等で表現され、一般に定着したものでわかりやすいため用いたものである。

しかし、戦争はその起点をどこに取るかによってその評価も変わってくる。戦争はある日突然始まったかのように見えるが、そこに至るまでの背景があり原因があって引き起こされるものである。

本稿において私がこのことにこだわるのは、戦争当事者のどちらが悪でどちらが正義であるかを判別することが目的ではなく、始まってしまった戦争をどうしたら防ぐことができたのか、どうすべきだったのかの教訓を導き出すためである。

ハマス・イスラエル戦争

ハマス・イスラエル戦争の場合、2023年10月7日、ハマスの戦闘部隊が突如イスラエルを急襲し、約1200人もの人々を殺害、人質約250人余を連れ去ったまさにテロ行為と言える残虐な行為である。しかし、ハマス・イスラエル戦争の場合、大もとをたどれば前述したように戦争はすでに1948年のイスラエル建国以来始まっていたのである（この時期、ハマスはまだ結成されていなかったが）。しかもそれは建国時だけにとどまらなかった。

1947年、国連が「パレスチナ分割決議」を採択。パレスチナの地をユダヤ人とアラブ人（パレスチナ人）の二国に分割するというものである。これを受けてイスラエルは翌年建国を宣言。これに反発したパレスチナ周辺のアラブ諸国がイスラエルを攻撃、四次にわたる中東戦争が行われた。

イスラエルはその圧倒的な軍事力でアラブ諸国との四次にわたる中東戦争を勝ち抜き、その過程で国連が定めたパレスチナ人領をも占領下におき、かつイスラエル人を植民させ、先住民であるパレスチナの人々を追い出し迫害し続けたのである。こうした苛酷なイスラエルの占領統治に対するパレスチナ民衆の怒りが爆発し1987年「第一次インティファダ」と言われる反イスラエル・反占領の民衆

蜂起が起こった。この年、ハマスが結成されるのである。

1993年、米クリントン政権の仲介によるイスラエルとパレスチナ解放機構との「オスロ合意」によってパレスチナ暫定自治政府が発足。しかし、この「オスロ合意」を推進したイスラエルのラビン首相が暗殺され、後継のイスラエル政権はさらなるパレスチナ人への迫害とユダヤ人の暴力的な入植を推し進めた。

一方、こうしたイスラエルのパレスチナ人迫害に対して、イスラエルとの二国家共存を維持するためにイスラエルに対する融和姿勢を取る暫定自治政府を主導するファタハに対して、イスラエル建国を絶対に認めないとするハマスは激しく反発。ファタハとの武力衝突に発展、結果としてハマスはガザを武力制圧しガザの統治者となった。

これに対してイスラエルは、ガザへの大規模攻撃を繰り返す。ハマスはロケット砲や自爆テロで対抗、際限のない武力衝突の連鎖が続いてきたのである。こうした長い戦争の延長線上に、2023年10月のハマス戦闘部隊のイスラエル急襲が引き起こされたのである。

こうして見ると、ハマスの大規模武力急襲は民間人を殺害し拉致した残虐な戦争犯罪ではあるが、いわゆるテロではなく、戦闘行為そのものと言えよう。

ウクライナ・ロシア戦争

ウクライナ・ロシア戦争の場合、2022年2月24日、大国ロシアが突然小国ウクライナに軍事侵攻を開始した。まさに国連憲章・国際法違反の侵略行為である。この事実は揺るがない。しかし、その後のアメリカを始めNATO諸国の対応やロシアの主張を含めて考えると、この戦争もとんでもなく複雑な背景を持つことが次第に明らかになってきた。

もちろん、戦争当事者の言い分にはプロパガンダの偽情報、偽旗作戦ありで、真偽のほどは戦後時間が経ってみないと定まらないものがあるが、それでも重要ないくつかのほぼ確定した事実を積み重ね総合して見れば、かなりの程度この戦争の背景や開戦の動機が見えてくる。それは単にロシアが領土的野心で突然一方的にウクライナを軍事侵略した、というものではないことは確かである。この点で日本のマスコミ含めた西側の報道は、一方に偏ったものであり、この戦争の背景や真の原因を見えなくさせていると言える。

1991年、ソビエト連邦崩壊によって、それまでソ連邦の一員となっていた15カ国もの国々が独立を宣言した。ウクライナもその一つである。ソ連はロシア連邦となった。これと機を一にして、冷戦期NATO（北大西洋条約機構）と対峙してきたソ連を中心とした軍事同盟としてのワルシャワ条約機構（WTO）も解体された。第二次大戦以降続いてきた東西冷戦の終結である。ロシアは欧州の一員として迎え入れられる機運まであったのである。

冷戦の一方の陣営が崩壊し、その軍事同盟としてのワルシャワ条約機構が解体したのであるから、他方NATOの存在する意味はなくなったはずである。しかし、NATOは解体されなかった。NATOを主導するアメリカの世界一極覇権戦略の結果である。そしてソ連解体のほぼ2年前から、アメリカはソ連に対してNATOの「東方拡大」はしないと約束していた。

だが、ソ連邦時代に抑圧されていた東欧諸国は、その経験ゆえにロシアを信用せず、旧ワルシャワ条約機構加盟国であったチェコ、ポーランド、ハンガリーを始め、NATOの集団的自衛権の庇護を求め次々とその一員となることを選んだ。NATOの盟主であるアメリカは、「東方不拡大」の約束はなかったとしてこれらの国々を受け入れていった。

これに対してロシアのプーチン大統領は、着々とロシア包囲網が形成されてゆく事態に幾度となく

警告を発するとともに、約束を守らないアメリカ・NATO に対する不信を強めていった。

決定的だったのは 2014 年のマイダン革命と言われるウクライナの民主化運動——実際は途中からウクライナ右翼民族主義者（ロシアは第二次大戦中彼らがドイツ・ナチと協力したことからネオナチと規定）による武器が用いられる暴力革命となる——により、選挙で選ばれた親露政権を打倒し親欧米政権を樹立させたことである。（この政変にはアメリカ・オバマ政権のヌーランド国務次官補が深く関与したことが知られている。）

この政変の結果、新たに登場したポロシェンコ政権は公用語としてロシア語の禁止、NATO 加盟促進などの反露政策を推進した。これに反発したのがロシア系住民が多数を占めるウクライナ東部のドンバス地方（ドネツク州、ルガンスク州）であった。当初は自治権拡大要求であったが、ポロシェンコ政権の弾圧（ドンバス地方におけるロシア語話者系住民虐殺）によって次第に尖鋭化し武装闘争の内戦に発展する。その結果、2014 年 5 月、両州はドネツク人民共和国、ルガンスク人民共和国を宣言する。

この内戦を収束させようと調印されたのが 2014 年 9 月にウクライナ、ロシア連邦、ドネツク人民共和国、ルガンスク人民共和国が調印した「ミンスク合意」（ミンスク議定書）であったが、この合意は守られず内戦は継続した。

2015 年 2 月、ドイツとフランスの仲介により「ミンスク 2」が調印された。この「ミンスク合意 2」は国連安全保障理事会でも決議されたものである。しかし、これも守られなかった。

2019 年、ウクライナ大統領選で当選したゼレンスキー大統領は、東部 2 州に大幅な自治権を与えるとしたミンスク合意に不満を表明、2021 年 10 月にはウクライナ軍が親露派武装勢力に対してドローン攻撃を開始したことなどによって破られた。

この事態はミンスク合意を仲介したドイツのメルケル前首相の「ウクライナが防衛力を強化する『時間を確保する』ものだった」との発言などを含めて考え合わせると、西側の独仏も含めて計画されたものであったようである。加えてゼレンスキー政権の NATO 加盟促進がロシアを刺激し挑発することとなった。

（2025 年 4 月 12 日）

※後略→[続きは当会 HP のブログへ](#)

3) [緊急警告の発出 3 件](#)

緊急警告 071 号

「大崎事件」再審の扉を閉じる最高裁に問う

（2025 年 3 月 31 日）

1979 年に発生した「大崎事件」の再審請求審で、2025 年 2 月 26 日、最高裁は請求を棄却。殺人の主犯として 10 年間服役した原口アヤ子さん（現在 97 歳）の再審への扉が四度最高裁によって閉ざされた。

事件の概要は、アヤ子さんの義弟が酒に酔って自転車で道路の側溝に転落し、通行人から連絡を受けた近所の人によって自宅に運び込まれ、翌々日遺体が牛小屋で発見された。解剖した医師は、死因を窒息死と推定し、他殺ではないかと鑑定した。（この医師は後に、義弟が自転車で側溝に転落した事実を聞かずに鑑定したとして、「鑑定は間違いだった。他殺か事故かわからない」と証言している）

事件を捜査した鹿児島県警は、当初から「面識のある者、あるいは、近親者による殺人事件」という見立てのもと、アヤ子さんが、いずれも軽度の知的障害があり共犯者とされたアヤ子さんの夫（長男）、

義弟（次男）、甥（次男の息子）に指示して、酒乱の義弟（四男）を保険金目的で殺害・遺棄したとして捜査。知的障碍という供述弱者 3 人を誘導して証言をとり自供させた。これに対して知的障碍のないアヤ子さんは終始関与を否定。しかし、それは認められず、4 人の懲役刑が確定し服役した。

※後略→[続きは当会 HP のブログへ](#)

緊急警告 072 号

最高裁は生活保護費引き下げの違法性を早期に判断せよ (2025 年 3 月 31 日)

国が 2013～15 年に生活保護基準額を減らしたのは生存権を保障した憲法 25 条などに違反するとして、受給者らが減額決定の取り消しなどを求めた訴訟で、東京高裁は 3 月 27 日、決定を取り消した一審・東京地裁判決を支持する判決を言い渡した。

国は物価変動率に合わせて支給額を変動する「デフレ調整」を踏まえ、食費や光熱費など「生活扶助」の基準額を最大 10%引き下げ、約 670 億円を削減していた。

同種の訴訟は全国 29 地裁で提起され、高裁判決は 9 件目で、27 日東京高裁を含めて 5 件が減額決定を取り消し、4 件は減額決定を認めている。

訴訟の争点は、物価下落状況下、保護費を調整したことの是非が問われた。

減額決定を取り消した判決では、調整が一般世帯を対象にした家計調査に基づいている点について、「一般世帯と受給世帯では食事などの支出割合の違いが顕著」であり、「生活保護を受給している世帯の消費実態とは異なるデータを用いて、統計などの客観的数値との合理的な関連性や専門的な知見との整合性を欠いている」という極めて真っ当な判断を行っている。

※後略→[続きは当会 HP のブログへ](#)

緊急警告 073 号

拉致問題を解決するため、まず痛切に反省せよ (2025 年 4 月 7 日)

この年明けには拉致被害者家族の高齢化や死去にともない、テレビはほとんど連日のように、加害者である朝鮮を難詰する家族の姿を映した。その被害者家族の心情は理解されるものの、冷静に考えなければならぬことがある。

戦時中、内地の労働者不足を補うために数十万人の朝鮮人が、「強制的」「拉致同然」(外村大 著『朝鮮人強制連行』岩波新書 p. 213)に、内地へ強制連行され、彼らは鉱山や土木事業などの危険な職場で牛馬のように働かされ、そのあげく、かなりの人々は異郷で非業の最期をとげた。

そのあまりにも哀れな身の上に同情して、彼らに接した地域住民がせめてもの慰霊として作った追悼の施設が、群馬の森におけるように、今は次々と、破壊されている。日本の拉致被害者家族の悲しみが深いとしても、朝鮮半島の強制連行被害者家族数十万人の悲嘆はさらに切ないはずだ。

ふりかえれば、村山内閣時代の 1995 年に「植民地支配と侵略」について、さらに 2002 年、小泉総理と金正日総書記による日朝平壤宣言でも「過去の植民地支配によって、朝鮮の人々に多大の損害と苦痛を与えたという歴史の事実を謙虚に受け止め、痛切な反省と心からのお詫びの気持ちを表明し」ていた。

だが、2015 年になると一転して、安倍総理が「子や孫に謝罪を続ける宿命を背負わせてはなりません」という愚かな談話を発表し、ついで菅内閣は 2021 年、「『強制連行』の表現は適切ではない」との恥知らずな「閣議決定」を行なって以後、異郷に朽ちた朝鮮人追悼の施設は次々に破壊され、あるい

は佐渡金山などで朝鮮人に行われた強制労働の史実が当局によって隠匿されている。このような不誠実な態度に北朝鮮政府が硬化するのは当然であろう。

第一次安倍内閣以降、アメリカ帝国主義者のお先棒をかつぎ、拉致問題を種に、北朝鮮を蔑視しはじめた愚行を今こそ改め、安倍政権以前の、現実に立脚した謙虚で誠実な態度に復帰しなければならない。

※後略→[続きは当会 HP のブログへ](#)

4) 勉強会 資料

2025.04.26

アーミテージ・レポートが日本の安保政策に与えた影響

「知日派」で知られたリチャード・アーミテージ元アメリカ国務副長官が4月13日に79歳で亡くなった。

彼が主導して作成されたアーミテージ・レポート (Armitage Report) は、日米同盟の強化を提言する報告書であり、2000年、2007年、2012年、2018年、2020年、2024年の6次にわたって発表されている。このレポートは日本の安全保障政策に大きな影響を及ぼし、特に集団的自衛権の容認やそれに伴う憲法解釈の変更において重要な外的要因の一つとして注目されている。

1. アーミテージ・レポートの基本的な主張

アーミテージ・レポートでは一貫して、日本に対して「普通の国」としての安全保障責任を果たすことを要求してきた。とりわけ以下の点が強調されている。

- ・日本の防衛予算の拡大
- ・集団的自衛権の容認
- ・憲法の再解釈または改正による自衛隊の役割拡大
- ・日米同盟の「双務性 (reciprocity)」の強化

このような提言は、アメリカの地政学的戦略、特に中国の台頭や朝鮮半島の不安定化への対応として、日本により積極的な軍事的役割を担わせようとする意図がある。

2. 集団的自衛権と憲法解釈の転換

戦後日本は、憲法第9条の下で「専守防衛」および「個別的自衛権」のみに基づく防衛政策を取ってきた。政府は長年にわたり、「集団的自衛権の行使は憲法上認められない」との立場を維持してきた。

しかし、2014年7月、安倍政権はこの憲法解釈を変更し、「必要最小限の範囲で集団的自衛権の行使が可能」とする閣議決定を行った。この解釈変更に対しては、60年安保闘争以来の国民的反対運動がおこったが、2015年の安全保障関連法 (いわゆる安保法制) は安倍政権による強行採決により成立し、日本の安全保障政策は大きな転換点を迎えることとなった。

この憲法解釈変更の際に、アーミテージ・レポートは間接的ながら強い影響を与えたとされる。レポートは、日米同盟の不均衡是正と地域安定のために、日本がより積極的に国際安全保障に関与するよう求めており、その論調は安倍政権の政策理念とも一致していた。

3. 直近の動向

2018年の第4次レポート以降では、特に中国の台頭を念頭に、その脅威に対抗するための戦略的な協力体制の構築が求められており、統合作戦司令部の設立やインテリジェンス連携の強化が現実に進められている。その結果、日本は地政学的に、アジア太平洋地域の安全保障の一翼を担う戦略的要衝

と化しつつある。

さらに、経済安全保障の観点から、サプライチェーンの強化や先端技術の開発協力も提案されており、日本の産業政策にも影響を与えている。これらの提言は、日本が国際社会においてより積極的な役割を果たすための基盤を提供している。

4. 外圧と国内政治の相互作用

アーミテージ・レポートは日本の政策決定における「外圧」の典型例とされることがあるが、単にアメリカの圧力だけで政策が変更されたわけではない。国内では安倍政権のように、安全保障の現実主義的転換を支持する勢力が台頭しており、外圧と内圧が交差する形で政策転換が実現した。

つまり、アーミテージ・レポートは、集団的自衛権の容認や憲法解釈変更を正当化する「外的環境の変化」の象徴であり、政治的にはそのような改革を進めたい勢力によって、正当性を与える道具としても活用された。

5. 結論

アーミテージ・レポートは、日本の安全保障政策の転換、特に集団的自衛権の容認といった憲法解釈の変更において、アメリカの戦略的期待を象徴する文書であった。その影響は直接的な命令ではなく、同盟国としての「期待」という形で表現され、国内の政治勢力と結びつくことで、日本の憲法体制にまで影響を及ぼす結果となった。ゆえにアーミテージ・レポートは、日本の戦後安全保障体制の再構築において重要な一節を成すものである。

「完全護憲の会」は2014年4月、安倍政権の歴史修正主義的な憲法改悪の動きへの抵抗として設立されたが、安倍政権を含めた歴代自民政権の背後には軍産複合体としてのアメリカが存在することを認識すべきと考える。

以上

(※本資料は、AI "チャット GPT" を一部利用。作成：柳澤)

5) 集会の案内

◇ 戦争とめよう！つながり 平和をつくろう！ 2025 ZENKO スピーキングツアー

全国9都市で連日開催 5/24 (土) ~6/1 (日) ※Zoomでの参加申込みは前日17:00まで

詳細は案内サイトでご確認願います → <https://x.gd/dxMvb> ; チラシ → <https://x.gd/F8aNn>

* 5/24 (土) 13:00~16:00 **東京・大田区集会** 大田区消費者生活センター 大集会室

(JR「蒲田駅」東口から徒歩5分) 地図 → <https://x.gd/cWgYg>

* 5/25 (日) 13:00~16:00 **東京・北区集会** 北区新町コミュニティアリーナ 第2ホール

(JR「田端駅」北口徒歩12分) 地図 → <https://x.gd/L7ii2>

* 5/26 (月) 18:30~20:45 **京都集会** 京都教育文化センター 103号

(京阪「神宮丸太町駅」徒歩5分) アクセス → <https://x.gd/ubJ1Y>

* 5/27 (火) 18:30~20:30 **北海道集会** 江別市民会館 3階 35会議室

(JR「高砂駅」徒歩約10分) アクセス → <https://x.gd/06vYe>

* 5/28 (水) 18:30~20:30 **滋賀集会** ピアザ淡海 (県立県民交流センター) 207会議室

(京阪「石場駅」徒歩約5分) アクセス → <https://x.gd/9clGE>

* 5/29 (木) 18:30~20:30 **広島集会** 広島市西区民文化センター 3F 大会議室 A

(JR「横川駅」徒歩約3分) 地図 → <https://x.gd/jlNxAp>

* 5/30 (金) 18:30~20:30 **兵庫集会** 西宮市民会館 301 会議室

(阪神「西宮駅」徒歩 1 分) アクセス→ <https://x.gd/e6YBD>

* 5/31 (土) 14:00~16:30 **大阪・堺市集会** サンスクエア堺 A 棟 第 2 研修室

(JR「堺市駅」徒歩 3 分) アクセス→ <https://x.gd/qN6Uz>

* 6/1 (日) 13:00~16:00 **大阪・枚方市集会** 枚方市総合文化芸術センター本館 イベント

ホール (京阪「枚方市駅」徒歩 5 分) アクセス→ <https://x.gd/gCHNg> ※集会後はデモ
チケット: 1 日・1 会場、全国共通: 500 円 全集会に参加できます: 2500 円

主催: ZENKO (平和と民主主義をめざす全国交歓会) お問い合わせ: zenkoweb@gmail.com

◇ **共同テーブル主催 第 16 回「新しい戦前にさせない」連続シンポジウム**

参議院選挙でも与党過半数割れ 私たちが実現を望む政策はこれだ!

日時: 2025 年 5 月 27 日 (火) 18 時 15 分~20 時 45 分 (開場 18 時)

場所: 文京区民センター3A 会議室 (地下鉄春日・後楽園から徒歩 5 分以内)

【第一部】 ○杉浦ひとみ(弁護士) ○竹信三恵子(和光大学名誉教授)

○白井 孝(官製ワーキングプア研究会理事長) ○綾瀬 厚 (山口大学名誉教授)

○佐高 信(評論家) ○清水 雅彦(日体大教授)

【第二部】 ○落合貴之(立憲衆議院) ○吉良よしこ(日本共産党参議院議員)

○西みゆか(社民党参議院東京選挙区予定候補者)

○かい正康(社民党参議院全国比例予定候補)

※オンライン配信の URL ⇒ <https://youtube.com/live/E3rw27FZTOI?feature=share>

資料代: 1000 円 ※定員 300 名につき、ご予約は恐縮ですが至急、メールでお願いいたします。

氏名、電話番号、お住まいの都道府県をご記入下さい。→ e43k12y@yahoo.co.jp

主催: 共同テーブル

◇ **週刊金曜日・読者会 特別企画 中村敦夫・朗読劇『線量計が鳴る』DVD の部分上映 (約 60 分)**

日時: 5 月 23 日 (金) 18:00~20:30 会場費: 参加者均等負担

場所: 大田区消費者生活センター第 4 集会室 (JR 蒲田駅 東口徒歩 5 分)

6) 当面の日程

第 129 回例会・第 134 回運営委員会 5 月 24 日 (土) 13:00~ 三田いきいきプラザ集会室 B

第 130 回例会・第 135 回運営委員会 6 月 28 日 (土) 13:00~ 三田いきいきプラザ集会室 B

第 131 回例会・第 136 回運営委員会 7 月 26 日 (土) 13:00~ 三田いきいきプラザ集会室 B

(1) 主なニュース一覧 (2025/3/21~2025/4/20)

- * 陸海空 3 自衛隊を一元指揮する統合作戦司令部発足、防衛省 (3/24)
- * 改正公職選挙法成立、選挙ポスターの品位規定新設 (3/26)
- * 2025 年度予算成立、参院選を控え政局の動き活発化 (3/31)
- * 米国大統領が相互関税発表、日本は 24%、世界に貿易戦争と不況の到来懸念 (4/3)
- * 韓国憲法裁判所は尹大統領の弾劾裁判で弾劾を支持し、罷免が正式決定 (4/4)
- * 大阪・関西万博開幕、158 の国と地域が参加し、半年間開催(4/13)
- * 米知日派で日本の外交・安全保障に多大な影響力のあったアーミテージ氏死去 (4/15)
- * 相互関税問題で日米協議、米国は貿易赤字解消を迫る (4/18)
- * 自民党、参院選対策の現金給付を断念、世論の反応見誤る (4/19)

(2) 新聞社説、ニュース記事 (議論の活発化のため、あえて意見の異なる主張も掲載)

① 時事通信 2025 年 3 月 24 日 ニュース記事

統合作戦司令部、24 日発足 陸海空自衛隊を一元指揮一平時から有事まで対処・防衛省

陸海空 3 自衛隊を一元的に指揮する「統合作戦司令部」が 24 日、発足した。南雲憲一郎司令官以下 240 人体制で、有事の即応性や抑止力の向上を目指す。

統合作戦司令部は防衛省統合幕僚監部から指揮部門を切り離す形で設置。東日本大震災で当時の統合幕僚長が首相らへの説明に忙殺されたことが構想の原点とされ、指揮官が部隊運用に専念できる体制創設が、2022 年策定の安全保障関連 3 文書で明記された。防衛省幹部は「統幕長が過労で倒れた例もある。1 人に負担と職務を集中させるのはリスク」と語る。

期待される役割の一つが、平時から有事までの円滑な対応だ。これまでは事案が起きるたびに各自衛隊から「統合任務部隊」を編成していたが、今後は平素の訓練から有事まで一貫してシームレスな体制で対処する。

不明な相手からのサイバー攻撃や偽情報の流布、領空・領海周辺での挑発的活動など、武力攻撃に至らないグレーゾーンの事態は多様化している。司令部の常設化で、こうした複雑な状況にも柔軟な対応が可能になる。

従来の陸海空に加え、宇宙やサイバー空間も対象とする現代戦では、各分野を組み合わせる相乗効果を出すことが重要とされる。政府が整備を進めている反撃能力（敵基地攻撃能力）はその最たるもので、長射程ミサイルや衛星などを組み合わせた作戦になる。同司令部は訓練や任務を通じてノウハウを蓄積し、反撃能力の運用の中核を担う。

大規模災害や領空侵犯、海外邦人退避などが同時並行で起きた場合の対処力も高まる。吉田圭秀統幕長は定例会見で「何を優先して部隊を振り分けるか、全体を把握した指揮ができるようになる」と強調した。

② 朝日新聞 2025 年 3 月 26 日 ニュース記事

改正公選法が成立、ポスターの品位保持規定 れいわ、NHK 党は反対

選挙ポスターの品位を保つ規定などを盛り込んだ改正公職選挙法が 26 日午前の参院本会議で、賛成多数で可決、成立した。選挙ポスターに他人や他の政党の名誉を傷つけるなど品位を欠く内容の記載

を禁じるほか、営利目的で利用した場合に 100 万円以下の罰金を科す。

改正公選法は与野党 7 会派が共同で提出。参院本会議では与党の自民、公明両党と、野党の立憲民主党や日本維新の会などが賛成、れいわ新選組と NHK から国民を守る党が反対した。今夏の東京都議選や参院選に適用される見通し。

一方、候補者が他の候補者を応援する「2 馬力選挙」や SNS 上での偽情報への対応については、付則で「必要な措置」を講じるとし、今後の検討課題とした。

公選法の改正をめぐるのは、昨年 of 東京都知事選でポスターの掲示場の枠が事実上販売され、候補者と無関係のポスターや風俗店広告が掲示される問題が発生。さらに昨秋の兵庫県知事選では SNS による誹謗（ひぼう）中傷が拡散し、「2 馬力選挙」も問題になったことから、与野党が対応を検討してきた。

③ 東京新聞 2025 年 4 月 5 日 ニュース記事

25 年度予算が成立 高額療養費の負担増凍結で再修正

2025 年度予算は 31 日、高額療養費制度の自己負担上限額引き上げの凍結を反映した再修正案が、衆院本会議での同意を得て成立した。少数与党として石破政権が初めて臨んだ当初予算審議は、野党などの要求を受け入れ、衆院と参院でそれぞれ修正される異例の経過をたどったものの、年度内に成立した。予算の一般会計の総額は 115 兆 1978 億円で過去最大。一方、企業・団体献金のあり方を巡っては、与野党が折り合わず、昨年 12 月に申し合わせていた「3 月末までの結論」の先送りが確定した。

石破茂首相は予算成立後、首相官邸で記者団に「与野党を超えて、それぞれが誠心誠意、全力を尽くしていただいた結果だ。予算の 4 月からの執行に力を尽くしたい」と述べた。

政府は予算案を 1 月 24 日に提出。衆院段階では、日本維新の会が求める高校授業料無償化の関連費用などを盛り込み、修正された予算案が 3 月 4 日に衆院を通過した。当初予算が国会で修正されたのは 1996 年以来 29 年ぶり。さらに参院へ送付後、与野党からの要求を受け、首相が高額療養費の負担上限額引き上げの全面凍結を表明したことに伴い、自民、公明両党は予算の再修正案を参院に提出した。

31 日の参院本会議では再修正を反映した予算案を自民、公明、維新などの賛成多数で可決し、再び衆院に回付された。立憲民主、国民民主、共産、れいわ新選組などの各党は反対した。本会議に先立つ参院予算委員会では、再修正部分を全会一致で可決した。参院で修正された予算案が、衆院で再び可決されて成立するのは現行憲法下で初めて。

また、与野党は 31 日の衆院政治改革特別委員会の理事会で、企業・団体献金の扱いを巡り、同日の特別委開催見送りを決めた。企業・団体献金を存続させて透明性向上を目指す自民案と、原則禁止する立憲など野党 5 党派案について、自民などは特別委で採決するよう提案したが、立憲などが反対し、折り合わなかった。これにより、4 月以降も議論が続くことになった。

④ 読売新聞 2025 年 4 月 4 日 ニュース記事

米相互関税 自由貿易体制を壊す暴挙だ

戦後の世界経済を発展させる原動力となってきた自由貿易体制を破壊する暴挙である。

トランプ米大統領の、自国の利益だけを考える高関税政策は全く容認できない。日本は、欧州連合（E U）など各国・地域と連携し、米国に強く撤回を求めていかねばならない。

◆戦後政策の大転換

トランプ氏は2日、2期目で最も包括的な高関税政策となる「相互関税」の詳細を発表した。各国に一律10%の関税を課した上で、貿易関係で「最悪の違反者」と指摘した約60か国・地域には、それぞれ税率を上乗せする。合計の関税率は、日本が24%、EUが20%、ベトナムが46%などとなる。中国にはすでに20%の追加関税を課しているが、さらに34%を上乗せする。一律10%の関税は5日、上乗せ分は9日に、それぞれ発動する。これとは別に、自動車には3日から25%の追加関税を課す。

戦後、米国は自由貿易体制を主導し、進んで関税を引き下げて世界経済の発展につなげ、民主主義を根付かせる役割を果たしてきた。その政策を大転換させる驚くべき事態だ。

米国は、世界恐慌下の1930年に「スムート・ホーリー関税法」を施行し、保護主義へと傾いた。それが、貿易の縮小と世界経済のブロック化を招き、第2次世界大戦に向かう要因の一つとなったと指摘されている。米国を始め主要国が、戦後、自由貿易体制を推進したのは、その反省もあったはずだ。

◆世界経済に甚大な打撃

報復措置の連鎖による貿易戦争は世界経済への打撃が甚大だ。緊密なサプライチェーン（供給網）の大混乱も避けられない。

日本政府は問題点を指摘し、相互関税は不当な措置であって容認できないという意思を、明確に伝えていく必要がある。世界貿易機関（WTO）への提訴を始め、EUや各国・地域と協力しながら、対抗策を練っていくべきだ。

トランプ氏の認識は歪んでいると言わざるを得ない。演説では、不公正な貿易政策で「何十年もの間、我が国は敵味方を問わず略奪の対象になってきた」と指摘、米国の「解放の日」と位置づけ「永遠に記憶される」と主張した。

しかし、主要先進国で最も脱工業化が進んだ米国は、安価な輸入品で国民が豊かな生活を送る一方で、ITや金融で高い競争力を誇る、国際分業の成功例だ。

昨年の貿易赤字は過去最大の1.2兆ドル超（約180兆円）に上る一方、世界1強と称される経済力を誇り、自由貿易の恩恵を最も享受する国の一つでもある。高関税政策はインフレを再燃させ、国民を苦しめるだけだ。生産コストが高い米国に工場が回帰する見込みも薄い。景気後退と物価上昇が進むスタグフレーションに陥るリスクが高まるだろう。

また、トランプ氏が相互関税を発動した根拠も理解し難い。国際緊急経済権限法を根拠に、製造業の空洞化と恒常的な巨額の貿易赤字は国家安全保障の脅威だ、と判断したのだという。だが、米国で消費される製品は、中国を別にすれば、日本を始め多くの同盟国や友好国が生産を担っており、安売上の脅威は低いはずだ。

上乗せ関税の算定法も、あまりに恣意的だ。米政府は、日本の自動車の安全基準などを非関税障壁と指摘してきた。それが、米国が日本から46%の関税を課されていることに相当するとして、24%の上乗せ関税は寛大な措置だと主張する。

日本も対応を急がねばなるまい。米国に再考を求めるだけでは状況の好転は望めない。日本自身が進んで貿易関係の力量の強化を図る必要がある。

◆トランプ氏と向き合え

日米の同盟関係は、安全保障はもとより、経済分野でも死活的に重要だ。同時に、日本独自の新技術の開発や、インド、東南アジア諸国連合（ASEAN）など成長余力が大きい米国以外の市場開拓に取り組むことが大切だ。

米市場への依存度を下げながら、高関税政策の修正を働きかけていくべきであろう。石破首相のリーダーシップも問われる。2月にトランプ氏と会談したにもかかわらず、鉄鋼・アルミニウム製品、

自動車への関税に続いて、相互関税の決定まで、なすすべもなかった。

日本は自由貿易を守るため、各国・地域の協力体制づくりの中心的な存在であるべきだ。トランプ氏に及び腰では、重責を果たすことなど到底できないだろう。

⑤ 朝日新聞 2025年4月15日 ニュース記事

米知日派の筆頭格、アーミテージ元米国務副長官が死去 79歳

米共和党知日派の筆頭格で、ブッシュ（子）政権で国務副長官を務めたリチャード・アーミテージ氏が13日、肺塞栓（そくせん）症のため死去した。79歳だった。長年、日米同盟の強化の必要性を訴え、日本の安全保障・外交政策や日米同盟の強化路線に大きな影響を与えた。

アーミテージ氏が代表のコンサルティング会社「アーミテージ・インターナショナル」が14日、発表した。

海軍兵学校を卒業後、ベトナム戦争に従軍。レーガン政権で国防次官補となり、2001～05年に国務副長官を務めた。

01年の米同時多発テロ後、小泉純一郎政権の柳井俊二駐米大使（当時）に対し「ショー・ザ・フラッグ（旗を見せろ）」と伝えたと言われ、米側が日本に対して貢献を求める象徴的な言葉として注目を集めた。03年のイラク戦争開戦後は、ブッシュ政権が「ブーツ・オン・ザ・グラウンド（陸上部隊を出せ）」と日本に支援を求め、協議にあたった。04年からの復興支援のための陸上自衛隊のイラク派遣につながった。

アーミテージ氏は国務副長官就任前の00年、ナイ元米国防次官補らと超党派の米知日派による対日政策文書「アーミテージ・ナイ・レポート」を発表した。「米国と日本:成熟したパートナーシップに向けて」と題した00年の報告書では「国際的リーダーシップをとるなら、リスクを負う必要がある」と日本に提言。集団的自衛権について「日本が禁止していることは、同盟への協力を進めるうえで制約になっている」と指摘し、必要性を訴えた。日本政府は14年、従来の憲法解釈を変更し、集団的自衛権の行使容認を閣議決定するなど、報告書はその後の日本の安全保障政策の方向性となっているともいえる。

⑥ 時事通信 2025年4月17日 時事通信

日米早期合意へ月内再協議 関税措置、日本は見直し要請 トランプ氏参戦、交渉開始

トランプ米政権の関税措置見直しに向け、訪米した赤沢亮正経済再生担当相は16日午後（日本時間17日午前）、ホワイトハウスでトランプ大統領と約50分間、会談した。

会談後に記者会見した赤沢氏は、日米は可能な限り早期に関税交渉の包括的な合意を目指すことで一致したと明かし、今月中に担当閣僚間で2回目の協議を開くため調整を加速させる考えを示した。

トランプ氏との会談には、交渉担当のベセント財務長官とグリア通商代表部（USTR）代表、ラトニック商務長官も同席。その後、トランプ氏を除く3氏と約75分間、閣僚レベルで協議した。

赤沢氏は会見で、米側に閣僚協議で「関税措置は極めて遺憾だ」と伝え、「強く見直しを求めた」と説明した。交渉の具体的な内容は明らかにしていないが、ドル高是正など為替についての議論は行わなかったという。一方、在日米軍の駐留経費など安全保障が議題になったかどうかについては明言を避けた。

今回は日米の担当閣僚による初顔合わせの場となる予定だったが、トランプ氏が16日朝に交渉に出席すると表明、急ぎよ会談が設定された。同氏は会談後には「日本の代表団に会えて光栄だ。大きな進展だ」とSNSに投稿。会談では「日本との協議が最優先」と発言したという。

トランプ政権は日本への24%の相互関税を打ち出したほか、自動車、鉄鋼などへの追加関税を発動している。協議では、米側は日本に自動車の非関税障壁の撤廃や、農産物の一段の市場開放を求めた可能性がある。米側は円安ドル高の是正や日本の防衛費、在日米軍の駐留経費も議題に取り上げる姿勢を示している。

⑦ 読売新聞 2025年4月17日 ニュース記事

国民一律現金給付断念「バラマキ批判で逆効果」参院選前に得策ではないと政府・与党判断

政府・与党は16日、米国の関税措置や物価高対策として浮上していた国民一律の現金給付を断念する方針を固めた。所得制限のない現金給付に否定的な世論の高まりを受け、夏の参院選前に実施するのは得策ではないと判断した。複数の政府・与党幹部が明らかにした。

一律の現金給付を巡っては、大型経済対策の柱として自民党内で1人当たり3万～5万円程度、公明党内では10万円を求める案が出ていた。ただ、効果が不透明なことや財政規律の緩みへの懸念に加え、2025年度補正予算案の審議で国会日程が窮屈になることなどから、「バラマキ批判を受けるだけで逆効果だ」（自民幹部）などの声が強まった。政府がもともと慎重だったこともあり、見送りの方向が固まった。

政府は、現金給付の裏付けとなる補正予算案を編成せず、25年度予算に盛り込んだ予備費などを活用した物価高対策を実施する方針だ。ガソリン価格を5月にも引き下げるほか、電気・ガス料金への補助も再開する方向で調整している。価格高騰が続くコメについては、備蓄米の追加放出で対応する。

林官房長官は16日の記者会見で、「24年度補正予算や25年度予算に盛り込んだあらゆる政策を総動員し、物価高対策に取り組む」と強調した。

一方、与党内には、値上げが続く食料品などを念頭に消費税の減税を目指すべきだとの意見もある。実現には法改正が必要なため、年末の税制改正に向けて議論を継続する方向だ。

[目次に戻る](#)